

私どもは、十日町市の「地域医療を守る住民の会」と申します。この地域唯一の精神科であり、重篤な慢性入院患者を 180 床受け入れている『中条第二病院』と、この地域で唯一ショートステイのできる老健施設である『老健きたはら』の存続を求めて活動しております。

昨年 12 月に厚生連が老朽化した中条第二病院の建設計画を再延伸し、老健きたはらを譲渡または閉鎖すると知って、患者さんやご家族、地域振興会の方々と相談して急きょ「住民の会」を立ち上げました。代表世話人は十日町市中条在住の 33 才の主婦、家族会会長、病院近くの NPO 法人ハートケア・ぼちぼち理事長の 3 名です。

私たちは赤字病院を閉鎖しようとする厚生連の姿勢と、正式に『閉鎖』と言わずに何も無いまま『やむを得ない状態』を作り出して『閉鎖』していく厚生連のやり方に危機感を持ちました。そこで、まず署名活動を行いました。

1 月から集めた署名は、3 月に 16,648 筆を関口芳史十日町市長に、6 月に 36,212 筆の署名を JA 十日町の柄澤和久経営管理委員会会長と上村憲司津南町長に、7 月 18 日に 40,558 筆を花角英世新潟県知事（藤山福祉保健部長代理）に渡しました。しかし、肝心の新潟県厚生連経営管理委員会会長の今井長司さんは、5 月に面会を申し入れて 6 月に「お盆明けに会います」との返事を頂きましたが、多忙を理由に会っていただけずいまだ署名を受け取ってくださいません。

5 月末には老健きたはらの施設長だった常勤医師が退職し、緊急措置で事務長が施設長を兼務しています。譲渡先も見つからないまま、このままでは 11 月に早期閉鎖せざるを得ない状態です。また中条第二病院は、9 月に 3 名の常勤医師のうち 1 名が産休に入ります。現在の入院患者 140 名と外来患者の診療を今のまま続けることは不可能ですが、代わりの医師は見つかっておりません。まさに危機的状況に拍車がかかっております。

当初、私どもは 4 万名を超える市民の皆様の署名があれば、十日町市や新潟県などの行政が動き、市議会議員や県議会議員も一緒に活動してくれて、それによって厚生連は『地方や山間へき地にも公平に質の高い医療を提供する』使命（厚生連 HP より）に基づき公的医療機関としての役割をまっとうし、私たち市民の声が実現するものと思っておりました。

地元の行政はまったく動いてくれず、一部の市議会議員以外、地元の市議も県議も動いて

くれないような手探りの活動を通して見えたのは、私たち市民の力だけではどうすることもできない根深い問題が新潟県の医療にあるという現実でした。

新潟県の医師給与は全国でもトップクラスにも関わらず医師不足が続いています。隣県である長野県の医師給与は新潟県の2/3程度ですが充足して医師が集まっていると聞きました。

地域医療を担う人材を教育している新潟大学医学部は、県内で医師が不足しているにもかかわらず、卒業生を全国に出しているとのこと。

県立病院よりも多くの病院数・病床数・外来患者数を持つ厚生連に赤字病院を次々に閉鎖する動きがみられ、「栃尾郷病院」の廃止、「中条病院」の閉鎖、「真野みずほ病院」は1病棟閉鎖し、「中条第二病院」の次は「けいなん総合病院」を閉鎖しようとしているようです。

都市部の黒字病院だけ経営するのであれば、「山間へき地」医療を担うため税金の対象外になっている厚生連の存在意義が問われます。

厚生連と新潟大学医学部との間に確執があり連携がとれていないとのこと。病院建替いを約束した厚生連が何度も延伸を繰り返しているため、大学は厚生連に大きな不信感を持っているようです。

新潟県の説明では、厚生連は県に収支についてすら説明していないとのこと。今後どのような方針で病院経営していくのか、医師不足などの問題の説明や相談がなされていないとのこと。新潟県と厚生連の間にも大きな溝があるようです。

現在署名は4万3千名を超えました。5万名を超えたら再度知事に署名を届ける予定です。

この十日町地域のみならず、新潟県全体にわたる地域医療の問題を解決するために、ぜひともご尽力賜りますようお願い申し上げます。

平成30年8月吉日

〒948-0036 新潟県十日町市川治 820-5

地域医療を守る住民の会

代表世話人 大嶋育未・柳 義夫・佐藤和人

事務局 島田英里子

携帯：090-5199-3416 FAX：025-755-5187

E-mail：bzm02652@nifty.com

地域医療を守る住民の会主催

「中条第二病院・老健きたはら」存続を！

緊急市民集会

8月18日(土)13時30分～15時30分
(道の駅 クロステン十日町 中ホール)

- ① 開会の挨拶(代表挨拶)
- ② 要望書提出先からの現状説明
十日町市、津南町、新潟県、
JA 十日町、厚生連
- ③ 意見交換、及び討論
(中条第二病院・老健きたはら存続のために)
十日町家族会
NPO ハートケアほちほち
栃尾住民の会
- ④ 閉会の挨拶

中条第二・老健きたはら存続に向けた「当面の取り組み」について

2018年8月18日

I. 具体的検討事項について

- 1) 署名を継続する (現在4万588筆)
今後の署名の提出先 ⇒ 厚生連経営管理委員会 今井会長
- 2) 患者家族会による関係機関への存続要請
- 3) 運営審議委員会・あり方検討委員会再開の働きかけ
- 4) 今井会長への公開質問状(別紙)
- 5) 十日町市議会で採択された請願の具体化に取り組む
- 6) 近隣市町村について請願・意見書提出(9月議会)を検討する
- 7) 県議会への請願提出
- 8) 農林水産省など関係省庁への要請
- 9) 新潟大学医学部長への要請
- 10) 新聞への意見広告の掲載
- 11) その他

II. 県内の「医療」住民ネットワークの構築について

- 1) 地域ごとに住民の会を立ち上げ、全県的なネットワークをつくって地域医療を守るために情報交流をおこなう
- 2) 医療ネットワークの構築を住民側から提起・要望していく

「中条第二病院、老人保健施設きたはら」の存続を 求める「地域医療を守る住民の会」の活動記録

2017年(平成29年)

月日(曜)	取り組み内容等	場所	備考
11月28日(火)	中条第二病院・老健きたはら職員説明会	老健きたはら	病院事務長
11月29日(水)	厚生連中条支部役員会議	中条第二病院	
11月30日(木)	十日町市役所 医療介護課に情報提供 十日町市議会議員に情報提供	十日町市役所 市議会事務局	職員説明会資料 を配布
12月10日(日)	今後の取り組み協議	病院P集合	地域住民含む
12月14日(木)	十日町新聞に記事掲載(一面トップ記事)		説明会資料
12月14日(木)	厚生連両施設職員と市町議会議員懇談会	老健きたはら	
12月17日(日)	村松二郎県議会議員に陳情	十日町事務所	
12月27日(水)	署名活動検討会議	サンクロス十日町	

2018年(平成30年)

月日(曜)	取り組み内容等	場所	備考
1月2日(火)	署名打ち合わせ	市内	8日、14日
1月20日(土)	署名最終打ち合わせ	市内	
1月24日(水)	十日町市中魚沼郡医師会長に協力依頼	富田医院	職員説明会資料
1月24日(水)	十日町市家族会会長に活動協力依頼	会長自宅	職員説明会資料
1月26日(金)	署名活動開始について記者会見	分じろう	
1月28日(日)	街頭署名(1回目)	イオン十日町店	
1月31日(水)	中条地区振興会、NPO、市議懇談会	北原集落センター	
2月3日(土)	街頭署名(2回目)	リオンドール十日町店	
2月17日(土)	十日町雪まつりで街頭署名	市街地	
2月18日(日)	十日町雪まつりで街頭署名	市街地	
2月23日(金)	中条地区振興会、市議会議員懇談会	北原集落センター	
2月25日(日)	街頭署名(3回目)	中里ユーモール	
3月9日(金)	関口十日町市長に署名提出、支援要請	十日町市役所	1万6千筆
3月18日(日)	住民の会役員会	サンクロス十日町	
4月18日(水)	署名打ち合わせ会議	中条公民館	
4月22日(日)	戸別訪問署名活動	市内	七和町内会エリア
5月20日(日)	戸別訪問署名活動	市内	市役所周辺
5月25日(金)	中条第二病院・老健きたはら意見交換会	中央公民館	
6月1日(金)	上村津南町長に署名提出、支援要請	津南町役場	3万6千筆
6月1日(金)	JA 十日町経営管理委員会柄澤会長に署名提出、支援要請 (佐藤理事長)	JA 十日町本店	3万6千筆
7月3日(火)	厚生連菊池理事長に面会、要望書提出	新潟市	新潟県厚生連
7月18日(水)	花角新潟県知事(藤山福祉保健部長代理) 署名提出、要請書提出、意見交換	新潟県庁	4万558筆

新潟県 医療制度の問題点 —活動を通して—

新潟県の医師給与は全国トップクラス、だが医師は少ない

※長野県の医師給与は新潟県の2/3程度だが、充実して医師がいる

新潟大学医学部の存在

卒業生を全国に出している。地元の県が医師不足にもかかわらず…

厚生農業協同組合連合会（厚生連）

＝新潟県内最大の病院数、病床数、外来患者数（県立病院より大きい）

理念『信頼と共同で築く地域の健康』

「地方や山間へき地にも公平に質の高い医療を提供することを使命」

「県内16カ所の病院ネットワークを活用」

（『』「」はホームページより抜粋）

- ① 資金ネットワーク：黒字の病院から利益を赤字の病院へ
厚生連は公的病院＝税金の対象外である厚生連だからできる
- ② 医師ネットワーク：若いときは都市部で急性期医療を勉強し、その後は山間部で慢性期医療をじっくりと…
- ③ 看護師ネットワーク：都市部の大病院で勉強し、その後は…
- ④ 患者ネットワーク：通常の病気は地元の病院で、難しい病気は大病院へスムーズに…

長野県や北海道は、厚生連のネットワークがうまく機能している。

医師不足、看護師不足などがカバーできている

地域ごとのネットワークを住民が提案していく

十日町圏域のネットワークづくり

津南病院、上村診療所、県立十日町病院、中条第二病院のネットワーク

中条第二病院、小千谷病院、長岡中央病院のネットワーク

活動資金のご寄付をお願いいたします！
厚生連への公開質問状を新聞に掲載する資金にします！

2018年7月3日

新潟県厚生農業協同組合連合会
代表理事理事長 菊池正緒 様

「中条第二病院・老健きたはら存続」の要望書

私たち地域医療を守る住民の会は、昨年12月に厚生連が、老朽化した中条第二病院の建設計画を再延伸し、老健きたはらを譲渡または閉鎖すると知って、患者や家族、地域振興会の方々と相談して、急きよ「住民の会」を立ち上げて存続を求める署名活動に取り組んできました。「地域で安心して暮らしたい、市民の命を守る病院と老健を存続させたい」との思いで始めた署名は現在、3万7千筆を超えてさらに県内各地に支援の輪が広がっています。

十日町市の6月議会では、「中条第二病院・老健きたはらの存続を求める請願」を提出し、全議員の賛同で採択して戴きました。

また関口十日町市長（3月9日）、上村津南町長（6月1日）、柄澤JA十日町経営管理委員会会長（6月1日）に署名をお渡しし、存続に向けた支援をお願いして参りました。

花角新潟県知事には6月県議会の終了を待って署名をお渡し、存続のご支援をお願いしたいと考えております。

私たち地域医療を守る住民の会は、住民の思いを実現していただきたく、下記のことについて強く要望いたします。

<要望事項>

1. 中条第二病院を存続すること
2. 歯科外来を再開すること
3. 老人保健施設きたはらを存続すること

地域医療を守る住民の会

代表世話人 大嶋育未・柳 義夫・佐藤和人

〒948-0036 十日町市川治 820-5

電話 050-3569-1505

携帯 070-3538-0712

E-mail tsumari.life@gmail.com

厚生連出席者：菊池理事長、五十嵐専務、渡辺常務、長谷川管理部長、他1名

住民の会：5名

菊池理事長：厚生連と書いても民間なので自働努力の中で老朽化した病院を一旦立て替えるとなると将来において採算がどうなのか医療従事者の確保が将来的にうまくいくのか、総合的に判断していくと今現在そこでも踏み込みない状況にある

県の地域医療情勢をどう実現していくのか、地域の患者数が減っていくか今のまま病院があり続けるとなると、厳しい。厚生連だけでなく、圏域、全体の中でどう提供できるのか。1つの病院で物事を完結してきた時代とは違ってきている。

県立十日町も医師確保に難儀されている。医師の必要数が増え、供給側が全国的に間に合わない。郡市部との協力が解消しないことが問題。

住民の会：署名をやりながら、市・町に請願を出し、具知事にも署名を出す準備をしている。厚生連だけでなく自治体にも支援をお願いできないかとやってきました。JA十日町には、十日町のふるさと納税に地域医療の充実のようなものができないか、建物についてはJAが建てて貸すことはできないのか？など提案をしている。

厚生連が存続すると意思表示をして受け付け、自治体にもっと話ができる。きたはらは譲渡または閉鎖を地域の人も聞いていない。2つは魚沼圏域になくはならない。

菊池理事長：上村病院も診療所へ、津南病院も非常面に敷いというところで将来考えなければいけないという話も聞いている。厚生連だけでなく他の病院も大きな転換点を迎えるところがいっぱいある。診療報酬を下げた。ベッド数を削減する方針で、新病床は当初5千床位が、3千~3五百という話。それよりも早く各病院が万歳してしまう状況がきている。どのように地域の医療をつくるか議論がないま倒れてしまう。急性期病院、後方支援病院、回復期や慢性期があって暮らしを支える病院機能を地域で残していく方を、組織を超えて考えなくてはダメな時期だろうと思う。今の状態で全部残してくれと言うこと自体、無理です。ただ、今だからやれる部分があるのではないかと考えている。

例えば中条の問題も無理やり立て替えて設置するみなさんが望んでいる方法でなくても、別の代替施設で地域のバランをとることも必要ではないか、三条の中央基幹病院も出立上がってくる。そこで私どもの三条総合病院をどうするのか、黒に移管した労災病院もなくなる。三条総合病院も閉院させるのか、一部の機能を譲渡するのか、吉田病院、加茂病院が建て替えに入っている、では調剤に医師を供給できるのか。どこに力を入れて集約化していくのかあっちこっちの地域で出てる。皆さん方の満足100%満足は、非常に難しい。どうやればいいのか一緒に知恵を出し合った中で考えるべきだと思う。

住民の会：十日町市長は都会から患者を呼びと、来れば6000万円、設備は2000

万円合計8000万円の補助金を出すと書いたら、十日町病院の医師4人で出てしまった。中央第二病院も4人から3人になり育児休業で2人になる。精神病患者だけではなく、介護認定は全市民に調りがある。付属免許には精神科の医師の鑑定が必要。精神疾患だけではなくて全市民対象の中央第二病院だ。

菊池理事長：第二病院はオールマイティに幅広く見ていた。そのため診療単価が低く、収入自体が低い。では儲かると思うだけやればいいのかという、厚生連は民間と違って持っている部分だと思う。そういうところを、第二病院を閉院・縮小するとどう分けるのか残る問題はある。現状の中でどううまく折り合いをつけるか考えないとダメなんだと思う。医師が80人90人いる中で1人欠けてもどうにかするが、第二病院みたいに3人しかいないか1人欠けると医師の負担が大きくなり先生が疲弊する。

住民の会：国が在宅と書いても十日町は雪が降る。24時間訪問介護はできない。24時間救急はできない。そうすると頼るところが第二病院とか老健きたはらという実態がある。きたはらの先生が辞めると聞いて、利用者家族と交えて意見交換したときに「聞いていない。なくなったら困る」といっていた。JAの協力の歩みをもて、1人々の命に寄り添って、中山間地、地域医療を守ってもらいたい。

住民の会：(閉鎖した)中央病院は2億何千万円の赤字だった。中央病院の赤字を載せて赤字を膨らませているように見える。

菊池理事長：いや、それはない。きたはらだけでなく厚生連全体の老健をどうするのか検討している。

住民の会：それならいいが。とにかく赤字だからつぶすと地域はどうなるのか。きたはらは先生がみつければ復活できるのか？

菊池理事長：それは検討させてもらわなければならない。

住民の会：東京に行って医師の転職しているところと話し合いをしている。我々もみなさんにお願ひする以上、できるだけのことはする。行政にも頑張ってもらわなければならない。またはらに関して医師がみつければ検討いただけるのですか？

菊池理事長：それは検討するが、みなさんの希望する答えが出ないかもしれない。

住民の会：医師がみつかったらどうですか？

菊池理事長：はい

住民の会：それはダメだということですか？

菊池理事長：ダメとは申しでない。

住民の会：医師がみつかるのに希望に届かないのは何故なのか？

菊池理事長：今の入所を含め持つべきなのか。老健自体がこれから増えたり転換していかねればいけない部分もあろうかと思っている。きたはらだけでなく、我々組織として厚生連全体の老健施設をどうするか検討している。

住民の会：老健に入れない人が群馬の老健に70人位いると聞いた。署名をした同じ地域から3人が群馬に入所しているなど。十日町に入所できる施設をつくってほしいと署名

で訪問した家で言われた。近所の人を見舞いに行くのも大変な労働も知ってほしい。

住民の会：我々市民からすると十日町市民はほとんど農家。私もJAの正組合員。40万円ほどの出資金を払っている。赤字だから、医師がいなくてもやしませんというのは、それでいいのかと。

菊池理事長：でも実際はそこにある。

住民の会：赤字だからやれないというのは非常に我々にとってみれば寂しい。農協は我々とともに生きていたと思っていた。建物は50年経っている。だから十日町農協が建てて買ったらどうかというような提案もしている。

菊池理事長：方針は少し早く出さなければいけない。そのためには行政とも話をするし、方向付けが可能なかどうか。我々がどういう決断ができるのか。我々だって「はいわかりました。やめました」でやっている話ではないことは理解いただきたい。

住民の会：行政も入った中島のあり方検討委員会は、新年度はまだ開かれていないのか。

菊池理事長：開いていない。手詰まりのところもあるが。

住民の会：行政からの呼びかけになるのか。

菊池理事長：そうでもない。新しいものが出れば開いて検討になる。今の段階では模索中。

住民の会：その案を考えるのは厚生連か。

菊池理事長：我々も考えている。どうすべきか。

住民の会：行政も考えている？

菊池理事長：当然行政も考えていると思う。

住民の会：東京にはいい病院がある。しかし、十日町の人がみな行けるわけでない。地元のためにできることをやろうと頑張っている。レベルダウンしないようにお願いしたい。

菊池理事長：まだ結論が出ているわけではない。これから検討しなければいけない部分もあろうかと思う。思いは一緒だと思っている。ただ、できるのかできないのかという部分で時期については決断しなければいけないことも承知いただきたい。今の医療状況は我々だけでできる代物でもない。

住民の会：個々の病院でやることは難しい。どのような形で残していくか、ネットワークを各地でつくる必要がある。そのためには、住民が自分たちの医療は自分たちで守るといふ意識をもって積極的にこのような問題に参加して話し合いの機会を持つべき。この問題だけでない。これから県内の問題のある地域の人たちと交流を持って、住民の会もネットワーク化をすることで、県にこのような問題をあげていかなければ解決しない。

糸魚川の市会議員と話をしたが、糸魚川でも以前病院が突然破たんしたと聞いた。魚沼圏域を回っていても十日町だけの問題ではない。もっと頑張れ、10万20万でも番号集めて、全国的に運動を広げて頑張れと言われる。活動を広げようと思っている。

菊池理事長：おっしゃる通り、1個1個の病院だけでなくどこかできる代物ではなくて、そこに固い地域医療構想をつくれと、地域ごとにどのような形が一番いいのか予想しながら統廃合なり青銅なりしていかなければいけないと出している。実際それを誰がやる

のか。音頭を誰がとるのかそれが見えてこない。十日町の人たちが考えて今来ているのだと思う。これから佐渡あたりが出てくる。みんなで考える必要があると思う。もし、我々がわからないことは教えて欲しい。我々もがんばることはがんばるが、みなさんの思った形にならないかも知れないが、それはそれで説明はつくしていきたい。

住民の会：行政の考える構想は魚沼精神病院の時、十日町は外されたような強いと感じている。津南から長岡中央病院までの信濃川沿いの医療連携化が何かを逆に提案しないといけない。厳しい信濃川沿いは別の考え方をしてもらわなければならない。行政の構想はあてにならない。

菊池理事長：今の病院関係者の中では今の医療圏ではなく前の18くらい医療圏に戻すべきという人もいる。大きくなりだすと無理があるのではないかと、実際に拾った医療圏にするべきとか、県が医療計画を立てていく中で決めていくことが、堂見として争がっているのは確か。

住民の会：知事と厚生連と会う際、その辺もよろしくお願いします。

議会 第 80 号

平成 30 年 7 月 30 日

地域医療を守る住民の会

代表世話人 大嶋育未・柳 義夫・佐藤和人 様

新潟県中魚沼郡津南町議会

議長 草津



請願の審査結果及び意見書・要請書提出依頼の結果について

平成 30 年 7 月 9 日付けで受理した下記の請願については、平成 30 年 7 月 20 日の会議において採択し、別紙のとおり意見書及び要請書を提出したのでお知らせします。

記

〔件名〕

- 「中条第二病院・老健きたはら」の存続を求める意見書及び要請書の提出の請願書

一応供覧	会費	役員	1	3	5	10	永
課長	局長	書記	主任	担当			

「中条第二病院・老健きたはら」の存続を
求める意見書及び要請書の提出の請願書

新潟県津南町議会

議長 草野 進 様

平成 30 年 7 月 日

紹介議員

石田 マチエ
本 市 義昭

請願代表者

地域医療を守る住民の会

代表世話人 大嶋育未・柳 義夫・佐藤利

新潟県十日町市川治 8 20番地 5

電話 050-3569-1505

携帯 070-3538-0712

E-mail tsumari.life@gmail.com



「中条第二病院・老健きたはら」の存続を求める請願

<主旨>

地域の医療を守るために不断の努力をして戴き、深く感謝を申し上げます。

現在、津南・十日町圏域では高齢化の進行は著しく、医療・介護を必要とする方々が増え続けています。そうしたなか、病院や介護福祉施設では、医師をはじめ職員の不足や経営難が顕在化し、存続が危ぶまれる状況が生まれています。

当圏域では病院の閉鎖や縮小が相次いでいるなか、昨年12月には厚生連では若朽化した中条第二病院の建設計画を再延伸し、老健きたはらを譲渡または閉鎖することを新聞報道で知りました。患者や家族、地域振興会の方々と相談して、急ぎ「地域医療を守る住民の会」を立ち上げて、今年1月から「中条第二病院・老健きたはらの存続を求める」署名を呼びかけてきました。

「地域で安心して暮らしたい、住民の命を守る病院を存続させたい」との思いで始めた署名は現在3万6千筆を超え、さらに県内に広がっています。

一方、「老健きたはら」では、施設長の医師が5月末で退職され、譲渡先が決まらないなか、早期閉鎖が取り沙汰されています。行き場のない利用者や困窮する家族、施設関係者の姿が現実のものとなりかねません。

待ったなしのこの機において、人口減、地域衰退に歯止めをかけ、安心して暮らすことができる地域づくりの一環として、中条第二病院と老健きたはらの存続を位置付け、新潟県に意見書を厚生連に対して要請書を提出して戴きますようお願いいたします。

<請願事項>

1. 「地域で安心して暮らすには、命を守る病院はなくてはならないものです。3万5千筆を超える署名に寄せられた住民の思いを受けとめ、「中条第二病院と老健きたはらの存続を求める」議会決議をしていただきたい
2. 「中条第二病院と老健きたはらの存続」を求める意見書を、新潟県に対して提出していただきたい
3. 「中条第二病院と老健きたはらの存続」を求める要請書を、厚生連に対して提出していただきたい

2018年8月吉日

十日町市
市長 関口芳史様

「中条第二病院と老健きたはら」の存続に関する要望書

住民の会ではこれまで、「中条第二病院と老健きたはら」の存続を求める署名を継続してきました。

3月9日に第1次集約分として、1万6千筆を関口市長に提出し、3月市議会で市長より「中条第二病院の経営の継続を強く要望する」との答弁をいただいたところです。

6月市議会では、①本件が市民総意であることの見える化、官民協働で国県関係機関に大運動を展開する、②十日町市は、十日町農業協同組合のトップと会談し、地元として実現可能な支援策を講じ、市民と厚生連に提示の上その実現に邁進する、などの内容の請願を採択していただきました。

私たちはその後も署名を継続し、7月18日は4万筆を超えた署名を花角県知事（代理藤山福祉保健部長）に提出し、存続の強い要望を伝えてきました。

十日町市長におかれましては、「中条第二と老健きたはらの存続」が実現するためにご尽力をお願いしたく、次のとおり要望をいたします。

記

1. 地元行政・JA・厚生連で構成される運営審議委員会ならびに中条第二病院あり方検討委員会を開催し、存続に向けた審議をおこなっていただきたい
2. 審議内容について市民に明らかにしていただきたい
また、運営審議委員会・あり方委員会を公開でおこなっていただきたい

地域医療を守る住民の会
代表世話人 大嶋育未・柳 義夫・佐藤和人

「中条第二病院・老健きたはら」の存続を求める請願書

十日町市議会議長
庭野 正義 様

平成30年5月29日

請願代表者



地域医療を守る住民の会

代表世話人 大嶋育未、柳澤夫、佐藤和入

〒948-0036 十日町市川治820-5

電話 050-3569-1505

携帯 070-3538-0712

E-mail tsunari.life@gmail.com

紹介議員

樋口 利明

吉村 重敏

安部 寿隆



大島 由紀子

小野 嶋 哲雄

滝沢 繁

小林 正夫



「中条第二病院・老健きたはら」の存続を求める請願

<主旨>

現在、当地域をはじめ、全国の、とりわけ、中山間地の高齢化の進展と地域医療福祉施設規模は、増え続ける入所需要のなか、施設の労働人材不足及び経営難が顕在化し、途に絶しい存続の懸念に陥っています。

そして、いま、徳島の提案は、当地域の最優先課題の一つとして、広域住民に大きな将来不安と存続期待の念を抱かせています。

このような状況をうけ、私たち「地域医療を守る住民の会」では、『地域で安心して暮らし続けたい「中条第二病院・老健きたはら」の存続を求める署名』運動を本年1月より開始、現在、その数は3万5千筆を超え、引き続き賛同の署名が寄せられており、周辺市町村や県内全域に広がっています。

一方、「老健きたはら」では、常勤医師が急ぎよ、この5月末をもって退職することが判明するとともに、譲渡先が決まらないなか、早期閉鎖が取りざたされる危惧的状況となっており、行き場のない利用者や困難する家族、施設関係者の姿が現実のものとなりかねません。

待った無しのこの構において、私たちは下記のとおり、強くお願いいたします。

<請願事項>

- 1 十日町市は、3万5千筆を超える署名を確・証として、本件が市民総意であることを明確に見える化し、国県等関係機関に向け、官民協働の大運動を展開し、もって市民の負担に応えること。
- 2 十日町市は、十日町農業協同組合のトップと会談し、地元として実現可能な厚生涯への支援策を練じ、市民と厚生連に提示のうえ、官民協働によって、その実現に邁進すること。



2018年8月10日

新潟県厚生連経営管理委員会
会長 今井 長司 様

地域医療を守る住民の会
大嶋育未・柳 義夫・佐藤和人

中条第二病院・老健きたはらに関する公開質問状

私たち地域医療を守る住民の会は、厚生連が「老朽化した中条第二病院の建設計画が再延伸となり、老健きたはらについては経営の譲渡または閉鎖する」ことを新聞報道で知って大変驚き、お世話になっている患者の家族や地区振興会の方などと相談して存続を求める署名に取り組んできました。

現在署名は4万筆を超えています。花角新潟県知事、関口十日町市長、柄澤JA十日町経営管理委員会会長に署名を提出してきました。今井会長には6月に面談をお願いしましたがいまだ実現していません。

厚生連理事長にお会いして存続の要望書を提出しましたが、理事長からは「今の医療状況は我々だけでできる代物ではない」と中条第二病院を存続することのお答えはありませんでした。また老健については、「きたはらだけでなく、厚生連全体の老健をどうするのか検討している」とのことでした。

聞くところによれば、中条第二病院の常勤医師は3名から1名減になるとのこと、老健きたはらは施設長の医師が退職し、事務長が兼務できる暫定措置は11月までとのこと、今後どうなるのか不安な気持ちでいっぱいです。

この際、新潟県厚生連の責任者の方に、はっきり「中条第二病院を新築整備し、老健きたはらを存続する」と確約していただくことが住民にとって最も安心する方法だと考えます。つきましては、下記の質問にご書面でご答えいただけますようお願い致します。

なお、この質問とご回答については、あえて公開させていただきます。その目的は、住民が安心して暮らし続けるために、厚生連のお考えを広くお知らせすることにあります。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 中条第二病院を安定的に存続させ、医師を確保するためにも、新病院の整備を切にお願いしたい
2. 老健きたはらを存続していただきたい
3. 厚生連は、地方や山間僻地にも公平に質の高い医療を提供することを使命としている（厚生連ホームページ）公的病院なので、医師の不足や赤字だからといって病院を縮小しないでいただきたい

以上三点について厚生連のお考えはいかがでしょうか。

新潟県厚生農業協同組合連合会

HOME
HOME事業案内
Business施設案内
Facilities医療情報
Medical information概要
Outline採用案内
Recruit

HOME > 概要

概要

- 1 ご挨拶
- 2 理念・基本目標
- 3 役員・組織
- 4 沿革
- 5 交通アクセス

概要 outline

県内16病院のネットワークが地域を拓く

新潟県厚生連の理念は「信頼と協働で築く地域の健康」です。それぞれの地域に住んでいる人たちの健康を考え、県内に広げたネットワークを生かしながら地域間、地域内の連携を強めています。

新潟県は農業県としての歴史に特長がありますが、その一方で小作農が多く農村は貧しい地域でした。そのため、医療がなかなか受けられない状態にありました。

そこで昭和の初めから戦中にかけて、農業者が自分たちで医療施設をつくろうと立ち上がり、県内各地に診療所や病院を開設していくようになりました。これが後の新潟県厚生連の始まりです。

昭和36年には国民皆保険制度がスタートしました。そして今日、地域を取り巻く医療状況は大きく様変わりをはじめています。そんななかで発生してきた新たな課題、それは大都市圏や都市部への医療の集中です。地方、なかでも山間へき地は医療の過疎地帯になってしまっている現状があります。

日本では自由開業医制度をとっているため、医療施設は事業として経営が成り立つ人口の多い地域に集中しています。個人の開業医も同様です。

新潟県の場合、県内の医師の半数以上が新潟市にいます。

医療機関には人間として生きるベースを守るため公的な使命があります。新潟県厚生連では、地方や山間へき地にも公平に質の高い医療を提供することを使命としています。県内16ヶ所の病院ネットワークを活用することで、事業経営的にも自立させながら地域の人々の医療ニーズに 대응しています。この基本姿勢は、今後も変わることはありません。

これからの時代、医療改革の一環として、医療機関の再編に取り組んでいくことが必要となります。その改革の口火役は公的な性格をもつ病院が適任です。新潟県厚生連は改革の中心となり、医療法人や開業医らと連携をとりながら改革を進めたいと考えています。



このページのトップへ戻る

- 1 個人情報について
- 2 反社会的勢力に対する基本方針
- 3 次世代育成支援一般事業主行動計画
- 4 サイトマップ
- 5 お問い合わせ

新潟県厚生農業協同組合連合会

〒951-8116 新潟県新潟市中央区東中通一番町86番地109 TEL: 025-230-2661 FAX: 025-228-0992 E-mail: info@niigata-kouseiren.jp

Copyright (C) 2008 新潟県厚生農業協同組合連合会. All Rights Reserved.

「中条第二病院・老健きたはら」の存続を求める緊急集会の成功をうれしく思います。お手紙をいただきましたが、用がありまして出席できません。申し訳ない思いです。私からもすぐ県に対して、医師確保のために病院関係者とともに努力するよう要請しました。

県が言うには、病院の方から医師確保のために、もっと力を入れていただければ県もそれに対応することも考えられるのではないかとっております。

なによりも地域にとっては住民のいのちにかかわる医療です。

なんとしても力を合わせて地域の大切な病院ですので、存続できるようにがんばっていただきたい。

尾身県会議員に電話をして、住民とともにがんばるようおねがいしました。

私は9月定例県議会で、中条第二病院の存続のために知事が力を入れるよう、つよく提案する予定です。

今日の緊急集会の成功を力に、一層がんばってくださることを期待して、連帯のあいさつにさせていただきます。

県会議員 渋谷明治

「中条第二病院・老健きたはら」の存続を願うみなさまへ

「中条第二病院・老健きたはら」の機能と役割は十日町地域

のみならず新潟県にとって大変重要です。

自殺予防に尽力された須賀院長先生の地域医療への貢献を踏まえ、

「中条第二病院・老健きたはら」の機能と役割の存続に向けて、新

潟県の責任ある取り組みが必要であります。

新潟県の責任ある取り組みの推進を働きかけて参ります。

村上市・岩船郡選出 新潟県議会議員 片野 猛

「中条第二病院・老健きたはら」存続 緊急市民集會に寄せて

多くの十日町市民と近隣自治体住民の皆さんが、これまで受けていた医療を受けることができなくなるかもしれないと、不安を抱いておられると伺っています。

平成18年新潟県は、「地域全体の医療機能を向上させ、地域究結型の医療供給体制をつくる必要がある」として、それまでの13あった二次医療圏を7つに改編し、一つの医療圏を広域化しました。

また、今般策定された「地域医療構想」は、策定に係る国の考え方が、医療費が高騰する大きな要因である「急性期の病床」を縮小することにあるのではないかと、ということから地域医療構想策定を機に更に本県の医療水準が低下するのではないかとという不安にさらされました。魚沼地域医療再編や医師・看護師確保の課題など、本県の医療に関する課題は枚挙にいとまがありません。

こうした中、厚生連をはじめとした地域医療を担う機関の役割は非常に大きく、県立病院など公的医療機関と連携して県民の命を守ることが期待されています。「中条第二病院・老健きたはら問題」は、医師の不足が要因とされているようですが、閉鎖ありきで、医師の不足を理由として掲げるだけでは、病院としての役割を十分果たしているとは言えないと考えます。

本日「中条第二病院・老健きたはら」存続 緊急市民集會に参集された多くの皆様が思いを一つにし、十日町地域の医療を守ることに繋がっていくことをお祈りします。

2018年8月18日

前新潟県議会議員 池田 千賀子

十日町・中条第一病院の存続要請

署名簿、市長に提出

1次集約1万6千人分

J.A.県厚生連が示した十日町市の中条第一病院の新築延期などの方針に対し、病院存続などを求める署名活動をしている住民団体が9日、1次集約分1万6648人の署名簿の写しを関口芳史・十日町市長に提出した。写真Ⅱ。

提出したのは「地域医療

を守る住民の会。同病院の存続のほか、3月末で廃止される歯科外来の存続、経営譲渡の方針が示された併設する介護老人保健施設「きたはら」の存続なども求めている。

県厚生連は、同病院が特化している精神科に対する特別交付税が、地元自治体



から県に移管されたことに伴い減額されたことなどを理由に延期を決めた。延期後の新築時期は未定。同会は1月下旬から街頭

署名を行ったほか、地区振興会などの各種団体、地元企業との協力を得た。提出先はほかに県知事や津南町長、県厚生連経営管理委員会会長などとしており、今後順次提出する。

署名簿の写しを受け取った関口市長は「ぜひ盛り上げてもらって、頑張りましょう」と応えた。住民の会の代表世話人の一人、大嶋育未さん(32)は「約40日間ここまで集まるとは思っていなかった。これからは魚沼圏域に活動を進め、圏域の問題として知事にお願いにしつらに足場をしっかりと固めたい」と話した。

中条第二病院存続求め

3万6212人分署名提出



J A十日町の柄沢和久経営管理委員会会長に署名を提出した「地域医療を守る住民の会」メンバー十日町市

住民団体がJ A十日町に

J A県厚生連が十日町市
中条第二で運営する、中条第
二病院と介護老人保健施設
「きたはら」の存続を求め
署名活動を続けている住民

団体が、J A十日町の柄沢和久・経営管理委員会会長を訪ね、1月末から集めた署名3万6212人分の写しを提出した。署名を提出したのは「地域医療を守る住民の会」メンバー十日町市

城医療を守る住民の会。1日、J A十日町を訪れたメンバーは、同J Aからも存続に向けた働きかけを要請した。同J Aの柄沢会長は「病院は廃止ありきではない。問題は今後どういう形で残せるか、多くの声が集まれば、県や県厚生連への要望にも有効でありたい。署名を有効活用したい」と話した。

同会は1月、J A県厚生連が2020年に計画していた移転新築の延期が分かったことを受け、地域医療の将来に危機感を持った市民有志が立ち上げた。病院の存続のほか、経営譲渡の方針が示された老健施設「きたはら」の存続なども求めている。

1月下旬から街頭署名を実施。地区振興会や地元企業の協力も得たという。3月9日には関口芳史・十日町市長にも、その時点で集めた1万6648人分の署名簿の写しを提出している。

手渡した。

住民の会は同日、津南町の上村憲司町長にも署名を

社説

中条第二病院・老健きたはらの存続に全力を注ぐ

新潟県厚生農業協同組合連合会(厚生連)が経営する中条第二病院・老健きたはら(以下・施設外)について、中条第二病院の新築整備計画に併せて、老健きたはら(以下・施設内)の売却を本紙が前掲したのが、昨年の12月14日であった。この情報は厚生連が公式に伝えたものではなく、厚生連の菊池正博副理事長が28日(日)に厚生連新潟支部で話して、中条病院の機能移転について、本文で述べてきたものであった。平成28年4月からの精神科の特別交付税の取崩しが、施設内移転の原資確保となり、補助金が大幅に削減された影響で、2022年10月に閉院予定していた中条第二病院の新築整備事業・地元行政も協議を進めてきたが、当然の前提条件としていたものが、10日町・津南町の医療体制が強化される中、マニナス情報で、地域医療を中継する計画が打ち出された。この計画が存続を求める動きを集めるの活動を積極的に進め、10日町と津南町の千集を促す。

老健きたはらは医師が退職→

中条第二病院・老健きたはらの施設内移転の経緯が、平成27年の10月に築50年が経過した建物の老朽化に伴い、新築計画の1000坪増築を必要とし、平成28年3月、旧中条病院が、この機転を捉えて多額の赤字を計上するなどの、10日町市・津南町市と交渉し、平成28年4月に特別交付税の増額交付(2億6000万円)を半半化して、特別交付税の収支目録に計上していた。平成28年4月、特別交付税の交付額の確保(10日町市津南町市)を

員会での結算内容が厚生連の経営管理委員会へ承認された。

中条第二病院で唯一の精神科医療の提供を継続する事を最優先に設備を売却し、老健きたはらの存続に向けて介護福祉士確保などに積極的な交渉を進める。交渉が難航する場合は閉院する方向で検討する。施設外へ移転しては平成30年3月末で閉院する。

こうした経緯の中で施設外移転は、月末で閉院となり、老健きたはらに設備先が決定する。担当医師の大塚医師が高齢を理由に5月末で退職となり、厚生連の医師が交替で継続するが、半年後までは閉院との情報である。

存続に向け市民協働で大運動を

10日町市・津南町の医療体制は悪化の一途を辿っており、津南病院は原簿不足と赤字経営に陥り、上村病院は6月末で入院稼働を閉鎖して診療室へ入籍を建設団体の県立10日町病院は4人の医師が退職して個人病院の経営を自損し、補充の目途が立たない状況下であり、中条第二病院の存続が市民が安心して住み続けられる町として最大の課題である。そうした中で昨年の12月に「地域医療を守る住居の会」(大島博実会

長)が立ち上げられ、積極的な各活動が展開され、1月6日に10日町の関口市長に1万6千648筆の署名を提出して、中条第二病院の存続に力を尽くすよう要請した。3月市議会では安藤議員、樋口議員の二人が中条第二病院の存続について一貫して発言を行い、関口市長は「中条第二病院の経営の継続を強く要請する」と答弁した。

「地域医療を守る住居の会」は25日に市中央公民館で市議会議員、地区振興会、市家族会、地元医師会など関係者を集めて緊急懇談会を開催し、これまでの経過報告、経過についての報告活動は、万手集を促した。6月1日には、10日町の菊池和久・経営管理委員会に署名を提出して、存続に反対して閉院を要請する署名を提出し、今後の活動として市議会へ「中条第二病院・老健きたはらの存続を求める請願」を行っている。

市民の8分の3を要する1万6千筆の署名は市民の総意でも取れる。これを踏まえて、10日町市・津南町市議会・町議会「10日町市・津南町市議会」を提案し、市民の足を揃えて署名を提出し、10日町市・津南町市議会へ「中条第二病院・老健きたはらの存続」を実現させよう。

社説

地域医療の充実には欠かせない。そこに内在する問題、その主人公は常に『医師』。10年、20年先には医師過剰の時代になる。人口減少が急速に進み、少子高齢化の時代から人口激減時代に入る、そんな背景がこの言葉にはある。だが、

「中条第2病院」、疑心暗鬼は避けたい

命を守る地域医療が不足する地では、今日明日の緊急の課題だ。専門性が高い精神科も診療科目の一つで、その拠点、厚生連中条第2病院の行方に、大きな関心が集まり、危機感を抱く住民の思いが、行動になっている。

今月21日、中条第2病院の運営方針が厚生連から地元自治体、農協代表に示された。だがその中身は「かん口令」を敷いたのか、出席関係者は取材に応じない。先ずここに疑心暗鬼を生じさせる因子がある。特に自治体代表は、地域住民

の声を背負って出席している。それは、中条第2病院存続の住民請願を採択した地元議会への説明を意味し、請願請求した住民への説明責任がある。「フーコメント」などあり得ない。その当事者意識を問いたい。

今春、財団法人経営の上村病院が「苦渋の決断」で診療所になった。入院病棟をすべて廃止。だが住民にとっては「なくてはならない病院」に変わりない。中条第2病院の「診療所化」が浮上している。現在、150人を超える入院者がいる現実を考えると、とてもその運営方針を受け入れることはできず、その先の病院存続とも運動するなら、住民運動はさらに強まるだろう。その矛先は「動かさない行政・議会」に向くだろう。議会は請願を採択し、行政は署名運動を大きく評価している。その信頼関係を崩しかねない「疑心暗鬼」は避けなければならない。三度の疑心暗鬼。今回の中条第2病院あり方検討会が、この言葉通りにならないためにも、住民との共闘のためにも、説明責任を果たすべきだろう。そこに、この先の道が見えてくる。



予算化、現
後の収支
た。四年
の交付要
び、特設
業。事業
とに取
。四年
及び地方
は、一
月、運
約60万
5000万
た。中
た。中

時。四年10月、自助で出
来の改修策を運賃増徴等
員会で審議、結審。同年
11月、運営協議委員会で
の結審内容が厚生連の経
営管理委員会へ承認され
た。

28日の職員説明会で
は、平成28年度の収支計
算は、概ね5000万円の
赤字を算出しており、今
後毎年の2億円の赤字
が見込まれる。また、運
賃のみならず、厚生連株
主の多くが、地味な業
況の中、中

十日町新聞ホース
http://www.tokachi-nippo.com/

「中条第二病
院の新築整備事業
」を掲載し
「経営」を掲載し
たが、経営する新潟県
厚生農業協同組合連合
会（厚生連）の経営が
年々厳しくなっており、事
が原因の1つと見られて
いる。平成16年10月に中
大震災が発生、直前東
田知事が初当選し、新五
事として十日町市の被災
状況を視察、県立十日町
病院の建て替えを決めた
のであった。その原因は
平成16年秋に「厚生連の
堀内理事長に請願したの
が受けられない。十日町
病院の理事が、公立
病院に「救済しろ」と請願
があり、厚生連の理事が
堀内理事長を打倒す
会となし、中大震災を契
機して、厚生連は小中
井が東田町の間の医療
体制を精査し、東田町
に遷居した。それが
2年間の知母で伝えな
かったが、その罪で理事
となった。その罪で理事
は十日町病院を公営化
でやめたいと話し、堀
内理事長が厚生連が経営
し直す約束したので

あった▼大震災の翌年4
月の選挙で市長が田口氏
に勝り、J-A十日町の
代表も田口氏組合長が田
口氏に替わり、十日町病
院建設用地も大震災から
下島の2万平米に
は現在地での建て替えで
と、様々な変化により縮
小されてきた。厚生連が
経営を担い、下島の方
針で事が進め、ちのび
タワーへの築き上げ地付
地を買って入れ、す
べて編成していった▼厚生
連も中央病院の建設が
の、堀内・堀内理事長が
殺しになり、中大の堀
内理事長が退任となり、
当前の秘書役であった堀
小泉の甥池田氏が理事
長となった。中条第二病
院の存続は、A十日町
が協賛を確保して、毎年
十日町市・津田町が補助
金を打ち出す決断が実現
となり、厚生連は地味
医療を担い、公営化を
希望し、中大病院の新
築を推進する。

あった▼大震災の翌年4
月の選挙で市長が田口氏
に勝り、J-A十日町の
代表も田口氏組合長が田
口氏に替わり、十日町病
院建設用地も大震災から
下島の2万平米に
は現在地での建て替えで
と、様々な変化により縮
小されてきた。厚生連が
経営を担い、下島の方
針で事が進め、ちのび
タワーへの築き上げ地付
地を買って入れ、す
べて編成していった▼厚生
連も中央病院の建設が
の、堀内・堀内理事長が
殺しになり、中大の堀
内理事長が退任となり、
当前の秘書役であった堀
小泉の甥池田氏が理事
長となった。中条第二病
院の存続は、A十日町
が協賛を確保して、毎年
十日町市・津田町が補助
金を打ち出す決断が実現
となり、厚生連は地味
医療を担い、公営化を
希望し、中大病院の新
築を推進する。

署名簿4万筆を県に 地域医療を守る住民

地域医療を守る住民の会(代表世話人・大嶋育未・柳磯夫・佐藤和心)では18日、新潟県、花角英世知事に「中条第二病院・老健きたはらの存続を求める署名簿」を届け、存続に望書を渡す予定であったが、秋篠宮殿下の来県により花角知事には会せず、知事代理の藤田健福社部長に署名簿を渡し、花角知事への要望を伝えた。その後、県政記者クラブで記者、これまでの存続を求める署名運動の経過や県全体に共通する医療・介護の危機、花角知事の内容などを伝えた。



藤山部長に署名簿を渡す大嶋代表

藤山部長に対しては同住民の会を案内した尾身孝昭県議が「県との関わりが多い中条第二病院の存続について、大嶋代表を中心に4万筆の署名を集めたので、県に届けに

藤山部長に要

求ましたと挨拶した。同居民の会の大嶋代表は「今日は署名の提出と花角知事への要望書を届けに来ました。私どもは昨年12月に厚生連が老朽化した中条第二病院の建設計画を再延伸して、老

健きたはらの閉鎖するのを阻止するのを求める署名を組んできます。名も4万筆です。これを

町市長、JFA 澤会長、上村 署名を提出し 議会に請願を 扱を受けまし

日には厚生連 長にも要望書

池理専長は院

提出

民の会が

県庁に出向
ついでに要
山青郎・保
自を行、
への要望書

渡または
は、住民
けて、存続
活動に取り
た。その編
を超えまし
た。関口十日

女望書を渡す

十日町の病
津南町長に
十日町市
提出して採
た。7月8
の菊池理事
を提出、菊
師確保が殿

しい、地域医療の存続に
は組織を越えた検討が必要と話されました。花角知事には「中条第二病院が存続できるより県として支援をして頂きたい、

②老健きたはらの存続に向け厚生連や関係機関に働きかけて頂きたい、③地域医療について県として責任を持って取り組んで頂きたい、この3項目を要望します」と藤山部長に伝えられた。

藤山部長は「詳しい情報

報を頂き有難うございます。この情報を元に議論をさせて頂ければと思います。医師は現在東京をはじめとして大都市圏に吸い取られている状態で大変に厳しい。新大も内出身者が3割しか居ない。医師確保も含めて要望を実現したい」と話

えた。

一実眞

地域医療を守る
住民の会が、18日
の午後3時から県
庁知事室で「中条
第二病院・老健きたはら
を存続させる署名」を花
角知事に提出する件で取
材を予定していた。当選
して間もない花角知事は
スケジュールが立て込んでおり、知事秘書課では「リンボイントで午後3時から15分だけ時間が空いた。但し皇室関係者の来県の可能性があり、重なればキャンセルとなる」との事前の連絡であった▼前日の午後10時秋篠宮様が来県されるので藤山青郎・福祉保健部長が知事の代理を務めること予定変更となり、会場は知事室から12階の福祉保健部長室に替わった。同日までに集めた4万筆の署名簿を部長室に運び、大廳代表が組織の立ち上げから署名運動の経緯を説明して、中条第二病院の存続について県の支援を要請した▼3日に厚生連の菊池理事長に「要望書」を提出した折にも、菊池理事長は「十日町病院も4人の医師が

退職し医師確保に難儀している。上村病院も診療所へ、津南病院も赤字に苦しんでいる。このままではそれぞれの病院が駄目になる。地域医療の存続には組織を越えた対応が必要だ」と存続が厳しい事を伝え▼28日に日本共産党新潟委員会、十日町市中魚沼郡区に、津南町議の藤ノ木浩子氏を県議候補に立上げる記者会見を行った。その折の地域医療の状況も「この4年間で地域の入院病床数が631床から575床に、256床が減少した」と厳しい状況が伝えられた▼中条第二病院の精神科には3人の医師が務めているが、9月から女性医師の外来診療が休診となる事が発表された。有田医師が居なくなったのは4人体制であったの精神科とはいえず、介護認定では市民誰もが診療を受ける病院である。存続にさらに関心を持て



妻有新聞

TSUMARI SHINBUN

2018年(平成30年)

8月25日 第2641号

発行所:株式会社妻有新聞社

十日町支局 TEL.025-755-5227

〒948-0067 十日町市千歳町2-3-5

津南支局 TEL.025-765-2215

〒949-8201 津南町下船渡丁2461-2

E-mail info@t-shinbun.com

FAX.025-765-5106



JA貯金とJA共済

豊かな暮らしと健康を守る

津南町農業協同組合

今週の語録

- ▼「安心」か、私たちが、ある(1)
- ▼大場育夫
- ▼「大地の(2面)」
- ▼女音日記
- ▼魚沼の企業信がうめま就職めま就職(理事長)
- ▼「銀メダル」
- 面 走巻

9月から医師2人体制となる厚生連・中条第2病院の今後の運営方針が21日、JA十日町で開いた「中条第2病院あり方検討会」で示された。女性医師の産休により来月から常勤医師2人体制となり、その後の医師体制の困難性などから「診療所化」を示唆する運営方針が示されたようだ。当日の検討会是非公開で行い、その後の出席者取材も「フーコメント」いまは話せ

ないと一切の取材に応じていない。だが、中条第2病院問答は十日町市議会、津南町議会、住民グループが求めた運営継続存続問題を共に採択しており、津南町議会は意見書を提出している。今後、検討会に出席した行政が、厚生連が示した今後運営方針を、いつ、どう議会に説明するか関心が集まる。

「診療所化」浮上、9月から医師2人体制確保の困難性、あり方検討会開くが…

厚生連

21日のあり方検討会には、厚生連本部から役員当初、ラポート十日町で開催だったが当日、急きよ会場変更しJA十日町本店で開いた。出席は十日町市副市長、津南町副町長、JA十日町、JA津南町、中条第2病院長らで、この日の検討会前

に、厚生連本部から役員が地元行政、農協を訪問し、方針説明している。あり方検討会是非公開で行い、出席者への取材も「フーコメント」いまは話せ

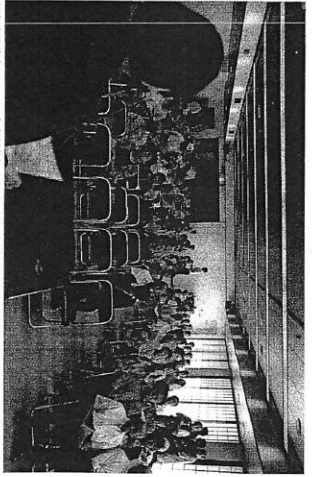
山形部事務局長は「お知らせすることがあれば患者さんにきちんとお伝えします。それ以外、患者さんのプライバシーに配慮して、関係者との話し合いを通じてはあります」と取材に答えており、9月からの当面、医師2人体制となる。同病院はベツ

ド敷180床、現在0人を超える入院者、という、当重を代で2人で担当する。過酷な勤務態にあり方検討会、した実情がどう影響、という対応する。な、厚生連から説明

つたふだ、平にして医
師確保なきな腫とな
り、存続に際し最大の
的途程方針に大きく膨
らみ、

運動で集まった患者4万
人等と運動した活動など
た慶森が「動き、住民
どう説明」それを受け
既が講議採った議案に
た運営方針、出席の行
持前会、厚生連が示し
題は「あつて、あつて」

つ結びつか、大まな
関心集まっています。



緊急市民総会には150人余が参加、行政や議会、議員への不満が出た（18日、クロスランデ）

問題はあるが、この出
る。人口減少など様々な
行動する意識と義務があ
のために積極的に参加
るのか、私たちに住民は
か、そのため何ができる
程度どう感じているの
いる。安心して暮らせる
地帯市民が考え行動して
た。地域医療の問題は各
は難いという認識があ
を打ちたければ病院機能
に行った時、今のまま手
出している。県福祉保健
る。病院維持の困難性が
月かを医師が2人にな
働業代表者世話人は「9
金庫法がっている。大
集まり、魚沼エリアから
態を4方を超える署名が
厚

地を奪って、都市部
と同じ医療を受ける権利
が、この必要を話してい
る。集まりでは各病棟頭書
を提出した十日町市・関
口県民厚生連・今年会
長への公的賠償状への回
答期限を今月末に決議
し、両団体に送付した。

住民集会所行政・議会に不満 要望回覧会月未期限を通知

地域医療を守る住民の
会の緊急集会所は18日
ロズにて開き、160
面団体に回覧期限を通知
した。署名活動はいまも
継続し、魚沼エリアから
提出した十日町市長

確保される病院をめぐり、
住民は「行動する意識と義務が
ない。地域医療を守る緊急集会所
の発案は首脳間で人気がある」
ら、余前女主人が「署名を廻す
てきた。」「3回、ちね
エで小野、成瀬信用組合
の代表小田、山崎（留守）」

8